

○ 招 集 告 示

蓮白衛組告示第21号

平成23年第4回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会（12月）を次のとおり招集する。

平成23年11月21日

蓮田市白岡町衛生組合
管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成23年11月28日（月）午後2時

2 場 所 蓮田市白岡町衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成23年第4回定例会 会期 11月28日 1日間

応招議員（12名）

| | | | | | |
|-----|-----------|--------|-----|-----|----------|
| 1番 | 勝 浦 | 敦 議員 | 2番 | 仲 丸 | 教 子 議員 |
| 3番 | 黒 須 大 一 郎 | 議員 | 4番 | 高 木 | 隆 三 議員 |
| 5番 | 本 橋 | 稔 議員 | 6番 | 成 田 | 能 祥 議員 |
| 7番 | 大 高 | 馨 議員 | 8番 | 小 山 | 由 利 江 議員 |
| 9番 | 興 | 淳 明 議員 | 10番 | 岡 安 | 良 議員 |
| 11番 | 伊 勢 谷 | 憲 一 議員 | 12番 | 山 口 | 浩 治 議員 |

不応招議員（なし）

平成23年第4回（12月）蓮田市白岡町衛生組合議会（定例会）会議録

平成23年11月28日（月曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第9号～議案第11号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第9号の内容説明
- 10 議案第9号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第10号の内容説明
- 14 議案第10号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議案第11号の内容説明
- 18 議案第11号に対する質疑
- 19 討 論
- 20 採 決
- 21 副管理者のあいさつ
- 22 閉 会

午後2時開会

出席議員（12名）

| | | | | |
|-----|--------------|--------|------------|--------------|
| 1番 | 勝 浦 | 敦 議員 | 2番 | 仲 丸 教 子 議員 |
| 3番 | 黒 須 大 一 郎 議員 | 4番 | 高 木 隆 三 議員 | |
| 5番 | 本 橋 | 稔 議員 | 6番 | 成 田 能 祥 議員 |
| 7番 | 大 高 | 馨 議員 | 8番 | 小 山 由 利 江 議員 |
| 9番 | 興 | 淳 明 議員 | 10番 | 岡 安 良 議員 |
| 11番 | 伊 勢 谷 憲 一 議員 | 12番 | 山 口 浩 治 議員 | |

欠席議員（なし）

議長より出席要求者

| | | | |
|---------|----------------------|-----------|-----------------------|
| 関 口 隆 久 | 蓮 田 市 みどり 環境課長 | 八 木 澤 健 二 | 白 岡 町 環 境 課 主 幹 |
|---------|----------------------|-----------|-----------------------|

説明のための出席者

| | | | |
|---------|------------------|---------|------------------|
| 中 野 和 信 | 管 理 者 | 小 島 卓 | 副 管 理 者 |
| 大 竹 藤 男 | 会 計 者 管 理 者 | 田 口 嘉 章 | 事 務 局 長 |
| 山 崎 喜 紀 | 庶 務 課 長 | 黒 崎 晃 | 廃 棄 物 対 策 課 長 |
| 小 林 秀 之 | リサイクル 推 進 課 長 | 斉 藤 晃 | 施 設 課 長 |

事務局職員出席者

| | | | |
|-------------|---------|-------------|-----|
| 書 記 関 口 義 明 | 課 長 補 佐 | 書 記 中 里 直 樹 | 係 長 |
| 書 記 藤 井 勇 年 | 課 長 補 佐 | 書 記 高 橋 利 男 | 係 長 |
| 書 記 片 岡 司 | 係 長 | 書 記 田 口 秀 樹 | 主 任 |

◇

◎開会の宣告

(午後2時)

○高木隆三議長 12月定例議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○高木隆三議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○高木隆三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

6番 成田 能祥 議員

7番 大高 馨 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○高木隆三議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日11月28日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

◎諸報告

○高木隆三議長 日程第3、諸報告をいたします。

管理者から地方自治法第180条第2項の規定に基づき専決処分の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○高木隆三議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

田口事務局長。

〔事務局長朗読〕

○高木隆三議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎議案第9号～議案第11号の一括上程

○高木隆三議長 議案第9号ないし議案第11号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○高木隆三議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、こんにちは。高木議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げますが、その前に一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、平成23年第4回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会をご案内申し上げましたところ、大変お忙しい中、議員の皆様のご参集を賜りまして、本定例会が開催できますことを、まずもって厚く感謝を申し上げます。

それでは、ご提案申し上げました議案につきまして、総括説明をさせていただきます。

初めに、議案第9号 蓮田市白岡町衛生組合公平委員会委員の選任についてでございます。当組合の公平委員は、3名の委員を選出しておりますが、そのうち工藤元昭氏が平成24年3月26日をもって任期満了となりますので、後任といたしまして、再び同氏を同委員に選任することについて、ご同意をお願いするものでございます。

次に、議案第10号 蓮田市白岡町衛生組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。この条例は、先般9月30日に出されました国の人事院勧告にかんがみまして組合職員の給与について所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

次に、議案第11号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,273万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,353万4,000円とするものでございます。

歳入におきましては、雑入としてペットボトルの売却単価の上昇による増額をお願いするものでございます。

歳出につきましては、総務費において、人事院勧告に基づく人事給与の一部改正に伴う人件費の減額及び計量器管理システムの不具合による機械の交換工事等を行うものでございます。

次に、衛生費につきましては、ごみ処理施設における建屋の補修工事や機械設備の補修に要するための費用を計上させていただいております。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご同意、ご可決賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

引き続き、3件の行政報告をさせていただきます。

まず初めに、蓮田市白岡町衛生組合廃棄物減量等推進審議会の答申についてご報告いたします。平成22年8月に蓮田市白岡町衛生組合廃棄物減量等推進審議会へ諮問しておりました「ごみ行政をよりよくするための施策について」、1つ目として、リサイクルプラザ併設型ストックヤードの整備について、2つ目に、資源物の拠点回収及びエコショップ制度の導入について、3つ目として、リサイクル推進に向けての分別収集についての答申が別紙のとおりなされましたので、ご報告いたします。

審議会では、平成22年4月から6回の審議会の開催とともに、同委員による協議会という形式で9回の会議が開催され、延べ15回にわたり当組合の実情に照らして、さまざまな角度からご審議を重ねていただき、このたびの答申に至ったものでございます。

その答申内容の概要を申し上げますと、1つ目のリサイクルプラザ併設型ストックヤードの整備については、さらなるごみの減量化への取り組み並びにリサイクルの推進を図るために、住民への啓発及び交流の場を設けることが不可欠とし、リサイクルプラザを早急に整備する必要があるとさ

れております。

2つ目の資源物の拠点回収及びエコショップ制度の導入については、現在資源物の拠点回収としては、スーパーなどの店頭で回収されるトレーなどのプラスチック類並びに小中高等学校でのペットボトルキャップの回収にとどまっていることから、地域にプラスチック類などの資源物の回収拠点をふやすことで住民の利便性も高まり、コミュニティの活性化等にもつながるとされ、今後建設されるリサイクルプラザを地域住民の資源物の回収拠点として、新たな資源物の回収ルートを確立されることを要望するとされております。

3つ目のリサイクル推進に向けての分別収集については、現在収集車両の火災の原因となっているスプレー缶、ガスライターなどの危険物について、作業に従事する人たちの安全面や爆発事故の防止、また住民の方々のスプレー缶の穴あけなどの危険な作業負担を軽減するためにも、新たな分別項目として設定するよう要望されており、ガラスとペットボトルの混合収集についても分けて排出することでペットボトルの品質改善が図られ、住民の分別意識の高揚にもつながることから、新たな分別項目を設定し、効率的な分別収集体系の構築が必要であるとされております。

さらには、独居老人や障害者の在宅生活を支援する戸別収集事業としてのふれあい収集についても、近隣自治体に倣い、福祉の観点から社会的弱者の目線に立ち、ごみ出しの負担軽減策として新たに導入を検討されるよう要望をいただいております。今後、当組合としましても、当審議会の答申を踏まえ、蓮田市及び白岡町との連携を図りながら、実施可能な事項から取り組んでまいりたいと考えております。

次に、リサイクルプラザ併設型ストックヤードの整備について報告いたします。リサイクルプラザ併設型ストックヤードの整備につきましては、3月議会で概要の報告をさせていただいたところでございますが、このたび、別紙のとおり基本設計（実施設計計画書）がまとまりましたので、ご報告いたします。

廃棄物減量等推進審議会からの答申を原案として、建設コストや住民への啓発施設としての役割などさまざまな視点から比較検討した結果、リサイクルプラザの延べ床面積を630.5平方メートル、屋内ストックヤードの延べ床面積406.0平方メートルとし、最終的に原案より約54平方メートル縮小する計画で取りまとめをいたしました。

リサイクルプラザ部分につきましては、建築資材のロスを最小限に抑えるため、建屋の支柱間隔を8メートルから7.5メートルに変更したことや、住民啓発スペース、展示スペースなどの配置を変更したことにより100平方メートル縮小いたしました。

屋内ストックヤードにつきましては、当初は建屋西側に6メートルの大きなひさしを設けて半屋外での作業場所を設置する予定でしたが、ひさしを設置するよりも屋内に設置したほうが建設コストを抑えられることから、約46平方メートルふやす計画といたしました。

リサイクルプラザの建物を利用した環境啓発といたしましては、まきストーブや緑のカーテンの

設置、雨水利用など一般家庭でも取り組むことが比較的容易な自然エネルギーの有効活用のほか、当組合から実際に排出されたガラス類や焼却灰をリサイクルして、路盤材や床材として利用することも考えております。

今後につきましては、今年度の実施設計を取りまとめ、来年度当初に建設工事に取りかかり、来年度中の竣工を予定しております。

次に、放射性物質濃度の測定結果についてご報告いたします。このたびの福島第一原子力発電所の事故による影響で、当組合のごみ焼却施設で発生する焼却灰、ばいじん及びし尿処理施設から発生するし尿脱水汚泥から放射性物質が検出され、6月議会にてそれらの濃度の測定結果を報告したところですが、その後も継続して濃度測定を実施していることから、改めて直近までの測定結果を別紙のとおり報告いたします。

まず、焼却灰、ばいじんにつきましては、6月15日に続き、2回目の測定を11月7日に実施いたしました。放射性ヨウ素については、焼却灰とばいじんのいずれからも検出されず、放射性セシウムについては、焼却灰で1キログラム当たりセシウム134が150ベクレル、セシウム137が232ベクレル、合わせて382ベクレル、ばいじんについては同じく1キログラム当たりで、セシウム134が220ベクレル、セシウム137が304ベクレル、合わせて524ベクレルであり、いずれも国の方針で示された8,000ベクレルを大きく下回り、セメントの原料として利用することや直接埋め立て処理するには支障のない結果となっております。

次に、し尿脱水汚泥につきましては、肥料の原料として民間施設に搬出していることから、国の通知に基づき月2回の頻度で測定を行っておりますが、いずれの結果も肥料原料として利用可能とされるセシウムの合計値で1キログラム当たり200ベクレル以下でありました。

今後につきましても、継続的に放射性物質の濃度測定を実施しながら、国、県などから示された安全に関する数値と照らし合わせ、適切な対応をして参りたいと考えております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○高木隆三議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第9号の内容説明

○高木隆三議長 日程第6、議案第9号 蓮田市白岡町衛生組合公平委員会委員の選任についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 それでは、議案第9号 蓮田市白岡町衛生組合公平委員会委員の選任につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

同委員の工藤元昭氏の任期が平成24年3月26日をもって満了となるため、その後任といたしまして、現在蓮田市の公平委員会委員を務めていることから、引き続き同氏を再任するものでございます。工藤氏の経歴につきましては、ご配付させていただきました略歴のとおりでございます。極めて適任と存じますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第9号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第9号 蓮田市白岡町衛生組合公平委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決しました。



◎議案第10号の内容説明

○高木隆三議長 日程第7、議案第10号 蓮田市白岡町衛生組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 それでは、議案第10号の説明を申し上げたいと思います。

蓮田市白岡町衛生組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、本議案は平成23年9月30日に出されました人事院勧告にかんがみ、職員の給与等について所要の改正を行うものでございます。

今回の改正といたしまして、給料表及び附則の改正でございます。

初めに、第1条でございますが、人事院勧告に準じまして、50歳代を中心に40歳代以上を念頭に置いた平均0.2%の引き下げに係る給与表に改正するものでございます。別表の改正でございますが、給与表の改正を蓮田市に準じまして組合職員の基本給を平均改定率0.2%とし、引き下げを行うものでございます。

次に、第2条でございますが、この改正は、平成19年に実施されました給与構造改革に伴う現給保障措置を受けた職員に対しまして、現在も現給保障を受けている職員への減額改定を行うものでございまして、平成22年度減額改定対象者の給料月額に乗ずる率を100分の99.59から100分の99.1とするものでございます。

なお、附則の関係でございますが、施行期日につきましては、公布の日の属する月の翌月となります12月1日から適用するものでございます。

次に、平成23年12月に支給する期末手当に関する特例措置といたしまして、平成23年4月1日から同年12月1日までの間に支給した給料、管理職手当、扶養手当、地域手当及び住居手当の月額の合計額に100分の0.35を乗じて得た額と、ことしの6月に支給されました期末手当及び勤勉手当の合計額に100分の0.35を乗じて得た額をことしの12月賞与から減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○高木隆三議長 説明が終わりました。

◇

◎議案第10号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 これによって何人の職員が減給の対象になるのか。

○高木隆三議長 山崎庶務課長。

○山崎喜紀庶務課長 これによつての対象人員は16名でございます。

○高木隆三議長 8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 そうしますと1人当たり平均幾らぐらいの金額になるのか教えてください。

○高木隆三議長 山崎庶務課長。

○山崎喜紀庶務課長 平均ですと月額1,435円、最大の減額幅は7,860円、最小は1,600円です。

以上です。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 済みません、今の小山議員の質疑に対して最大7,860円、最小で1,600円ということですが、これ地域経済に関して、影響に関してどのようにお考えですか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 勝浦議員さんのご質問ですが、今平均で7,860円から1,600円ということで、個人の企業のことでご報告をさせていただきましたが、ただいまの地域経済への影響ということですが、直接的にこの給与が個々の地域経済に直接影響するかという点については、特に特別にご回答できるようなものはないのですが、ただあくまで人事院勧告に基づいた給与体系ということでご理解をいただきたいと思ひます。

○高木隆三議長 1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 その人事院勧告に準拠するという、その根拠をお教えてください。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 今回9月30日に人事院勧告から出たわけですが、国のほうでも国家公務員給与の改定などいろいろありますが、現在この場合、地方公務員ということで、当組合地方公務員でございますので、地方公務員法で職員の給与ということで、第24条のほうで、やはり「職員の給与は、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間企業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない」ということで地方公務員法のほうでうたわれておりますので、それを根拠に今回

の改正案を提案させていただきました。

以上でございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 その前に一般会計補正予算もこの人事院勧告に伴っての補正予算ですけども、それ関連していますよね。それに関連して反対討論で言っているのでしょうか。一緒にこういうの、いや私も今回……

○高木隆三議長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時25分

○高木隆三議長 再開いたします。

現在員12名であります。

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 8番、小山です。日本共産党を代表して、議案第10号 蓮田市白岡町衛生組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、及び関連しますので、議案第11号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場から討論を行います。

議案第10号は、9月30日に出された人事院勧告に基づいて給与の引き下げを行うもので、また議案第11号はそれに伴う人件費にかかわる予算ですので、一括して討論を行います。

今回の改正は、人事院勧告に基づき月例給を0.23%引き下げるというものです。職員16名が引き下げの対象となり、給与でも多い人で7,860円となっています。人事院勧告により給与については、

平成21年は0.22%、平成22年は0.19%と3年続けての月例給の引き下げとなっています。今回は、特別給、ボーナスのカットはなかったものの、平成21年は0.35月、平成22年は0.20月と2年間は期末、勤勉手当と給与月額が同時に引き下げられています。平成11年以降22年まで引き下げの人事院勧告がなかったのは3年だけで、9回にわたり引き下げが行われてきており、職員の給与は減る一方です。公務員の賃金を引き下げるとは、非正規職員や公共的事業に従事する労働者の賃金水準や民間企業で働く労働者の労働条件にも悪影響を及ぼすことになり、地域経済にも大きな影響を与えるものです。

深刻な不景気を回復するためには、内需を拡大する必要があり、GDPの60%を占めると言われている個人消費をふやす必要があるにもかかわらず、公務員給与の引き下げは地域経済を停滞させ、内需を一層縮小させる悪循環を生むことになりかねません。今回埼玉県では、県職員の公民給与格差が小さいことから、月例給の改定は見送っています。ここ数年賃下げばかりが続き、生活が厳しくなっている中での削減は行うべきではありません。

日本共産党は、職員の生活を守る賃金と労働条件を求めて、職員給与削減の議案第10号と人事院勧告に伴う補正予算、議案第11号に反対し、反対討論といたします。

以上です。

○高木隆三議長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

12番、山口浩治議員。

○12番 山口浩治議員 私は、議案第10号 蓮田市白岡町衛生組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、賛成の立場から討論いたします。

この条例の改正は、平成23年9月30日の人事院勧告に基づくものでありまして、その内容は、依然として厳しい経済、雇用情勢が民間給与に反映された現状を受けての引き下げであり、民間給与の実態調査の結果を踏まえ、民間賃金水準との格差を調整するものであります。

政府は、今国会で国家公務員給与の0.23引き下げ等を求めた人事院勧告の実施を見送り、東日本大震災の復興財源を確保するため、平均7.8%引き下げる臨時特例法案の成立を目指しました。しかしながら、職員の給与については、地方公務員法第24条第3項において規定されていることから、地域の民間水準とすることを踏まえた人事院勧告を尊重し、現在の社会情勢等から判断した給与条例等の改正はやむを得ないものと考え、私は本案に賛成の意を表するものであります。

以上。

○高木隆三議長 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第10号 蓮田市白岡町衛生組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○高木隆三議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第11号の内容説明

○高木隆三議長 日程第8、議案第11号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 議案第11号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして内容説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,273万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,353万4,000円とするものでございます。詳細につきましては、説明書の事項別明細書によりご説明申し上げたいと思います。

恐れ入りますが、3ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入でございますが、5款2項1目雑入につきましては、ペットボトルの売却単価の上昇によりまして増額の補正をするものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費の2節給料及び第3節職員手当等につきましては、人事院勧告にかんがみ人事給与の改正並びに執行見込額の確定に伴う減額を行うものでございます。給料は、1名の退職者によります減額を含み、職員手当等では扶養手当で子供2名分の扶養認定による増額、住居手当では借家から持ち家になったことによる減額、通勤手当では10月に職員採用いたしました1名分の増額をお願いするものでございます。また、子ども手当は、10月から子ども手当の支給額が改正となりましたことから、不用額を減額するものでございます。

次に、4節共済費につきましては、職員共済組合負担金の追加費用が前年度負担率5.36%のとこ

ろを今年度4.9%に減額されたことや、退職者の発生により減額したものでございます。

次に、11節需用費の燃料費でございますが、原油価格の高騰あるいは東日本大震災及び放射能汚染の影響などから、組合排出の一般廃棄物の受け入れ先であります県外自治体との協議等で庁用車を使用する機会がふえたことに伴いまして、不足分をお願いするものでございます。

次に、12節役務費、通信運搬費の郵便料でございますが、本年10月から宅配業者では信書の取り扱いができなくなったことによりまして、信書はすべて郵送に変更したことから増額をお願いするものでございます。

次に、15節工事請負費の計量器管理システム交換工事につきましては、業者搬入時に計量器のパンチカードの読み取りが誤作動を起こすなど機械の不具合が生じておりまして、入金処理に誤りが生ずる可能性が強いことから、システム交換に要する費用をお願いするものでございます。

次に、3款1項2目じん芥処理費、11節需用費の薬品費につきましては、キレート施設が平成24年1月末の完成予定となっておりますことから、2月、3月に必要なキレート剤の購入の費用を計上するものでございます。

次に、第15節工事請負費のごみ処理施設補修工事につきましては、ごみ焼却施設の北側中央の建設設備室上部の防水シートが先般の台風によって剥離してしまったため、その補修に要する費用をお願いするものでございます。

次のごみ処理施設機器補修工事につきましては、焼却炉本体に係る灰押し装置及びストーカ部の油圧装置にパッキン類の消耗が原因と思われますオイル漏れが生じていることから、その補修工事費をお願いするものでございます。

次に、粗大ごみ処理施設機器交換工事でございますが、粗大ごみクレーンのシーケンサ、また火災感知用のデジタル指示警報器及び中央制御室のエアコンなどの故障に対応するため、交換工事費をお願いするものでございます。

次に、3款1項3目し尿処理費、13節委託料のし尿処理施設清掃業務委託料につきましては、42キロリットルし尿処理施設から発生いたします臭気を取り除くための脱臭用活性炭の処理能力が著しく落ちてきたことから交換をするものでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金のし尿沈殿物搬出負担金につきましては、放射性物質によって脱水汚泥を肥料の原料として搬出できなくなった場合、北茨城市にあります一般廃棄物最終処分場で埋め立て処分をする際に発生いたします北茨城市との協定に基づく環境保全金の費用をお願いするものでございます。

最後に、6ページから7ページにかけて職員の給与費明細書を載せてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○高木隆三議長 説明が終わりました。

◇

◎議案第11号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 まず、歳入のところでお伺いいたします。

歳入のペットボトル売却1,273万9,000円ということですが、やはり当初予算でこのペットボトルの計上をしてありまして、当初予算は943万7,000円ということで、それにプラス今回1,273万9,000円というのですから、かなりの収入がここで見込まれるということなのですが、もう一度値上がりをした単価が値上がりしたということなのですが、その内訳をもう少しご説明願います。

○高木隆三議長 小林リサイクル推進課長。

○小林秀之リサイクル推進課長 ペットボトルの歳入の関係ですけれども、ペットボトルにつきましては、年2回入札でまず価格を決めております。当初予算の状態では30円という単価を予定しておりました。実際に入札をして今期前半が78.225円、これは1キログラム当たりの単価でございます。後期が77.07円と、そういう単価に値上がっております。これは、ペットボトルにつきましては相場的なところがございまして、景気がいい悪いで相当大きく変わってしまうという点で今回大きな金額の単価の上昇が見られたということでご了解いただきたいと思っております。

以上です。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 今、内容を伺いますと、単価が倍以上の78円あるいは77円ということで非常に高額になったということです。実は、この単価の計算をするに当たって、昨年の決算のときに既に何か単価自体が上がっていたのではないかなと、ちょっと数字が、当時の決算状況を見るとかなり高いペットボトルの収入が上がっていたと思うので、予算のときに反映がうまくできなかったのかなというのがあるのですが、その辺77円というのが最近のデータでなったがために、今回あえて補正をしたということなのではないでしょうか、内容をもう一度あれなのですが。

○高木隆三議長 小林リサイクル推進課長。

○小林秀之リサイクル推進課長 予算を立てるときの話なのですが、23年度予算を立てるときは、22年度のときにつくります。22年度の状況で21年度の単価、前年度の単価を参考にしてつくりますが、21年度の前期の単価は16.9円でございます。その後、22年度に前半56.175円、23年度に78.225円と、ここ3年で相当の上昇がございまして、ちょっと読み切れなかったところがございます。

以上でございます。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 わかりました。

続いて、質問をさせていただきます。歳出のところですが、じん芥処理費のところ、工事請負費、ごみ処理施設補修工事のところ、今回178万5,000円というのが上がっております。当初やはりこれも予算の中のごみ処理施設の関係で、ある程度予算計上がされていたというふうに見たのですが、例えば緊急補修工事なんかは1,650万とか、あるいは他のところでもフィルターや焼却炉補修工事等で予算計上されていたので、予算の範囲内以上に対応するということになるのでしょうか。

○高木隆三議長 斉藤施設課長。

○斉藤 晃施設課長 この建築設備の上部の防水の工事ですけれども、こちらにつきましては、当初予算計上されておりました。夏の台風のときに防水シートがちょっとはがれまして、いわゆる雨漏りがするようになってきて、悪いことにその下に現場制御盤がございまして、その現場制御盤に雨水が入るようになりましたので、今回緊急に補正をさせていただきました。

緊急の補修工事なのですけれども、実を申しますと当初予算の1,500万円を既に超しております。耐火物の補修工事の執行残を当てて補修をさせていただいているのが現状でございます。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 そうしますと、当初予算の1,650万と1,500万等は既に支出してあって、先ほど言いました台風等による周辺の修理というのが不足したため、不足した分を補修したと、補正したということで解釈して、今回の金額は総工事費が補正額としてなっているのですか、この内容をちょっと伺います。

○高木隆三議長 斉藤施設課長。

○斉藤 晃施設課長 総工事費のほうを補正させていただいております。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 そうしますと、先ほど言った、まだ残の部分は今後何かあったときにはまたそれに対応するというので、緊急補修工事については、また再度何か大きな工事があった場合は残った金額と、それから仮にまた多額の金額になった場合にはそれに対応するというので、今回はほんの対応する、その固定したものだけを補修したという理解でよろしいのですか。

○高木隆三議長 斉藤施設課長。

○斉藤 晃施設課長 そのとおりでございます。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 わかりました。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 それから、もう一点ですが、今度し尿処理費のところでございますが、委託料、し尿処理施設清掃業務委託料268万7,000円の数字でございます。これは、42キロのし尿処理施設の関係で、いわゆる脱臭の清掃というような話が先ほど出されたような気がするのですが、これ

は当初の清掃委託というのは、当初の予算の中では計上はされていない、いわゆる臨時的に今回はやるということなのではないでしょうか。こういう施設ですから、年1回何か点検とあわせて清掃というのものもあるのかなという気がしておりましたので、当初に載っていなかったとか、今回補正をするという理由がちょっとわからなかったもので、ご質問させていただきます。

○高木隆三議長 小林リサイクル推進課長。

○小林秀之リサイクル推進課長 当初予算にのせていないかということ当初予算にはのせてございませんでした。この活性炭の交換業務委託というのが今回の業務なのですが、今までは、過去には1年に1回定期的に取りかえていたという経緯がございました。それでありますと、まだ余力があるのに活性炭をそのまま交換してしまうということがございましたので、徐々に1年半で大丈夫だったら1年半に延ばして、今回2年で大丈夫だったら2年でということ、なるべく長く使いたいものがありましたので、ここしばらくは2年でやっていたのですが、今度2年半でも大丈夫かなということで少し延ばしたところ、ちょっと無理があるかなということで今回早目に、本来、来年当初の4月、5月あたりでやるべきものを少し早目にやって、今後はもう上限が見えてきましたので、2年が限度かなということで、今回は補正でお願いしたというわけです。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第11号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○高木隆三議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時50分

○高木隆三議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者のあいさつ

○高木隆三議長 ここで、副管理者からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可します。

小島副管理者。

○小島 卓副管理者 それでは、閉会前に一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成23年第4回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございました。

ご提案を申し上げました案件につきましては、慎重なご審議をいただき、ご同意並びにご可決を賜りましてまことにありがとうございます。今後とも、市民、住民、町民の皆様の快適な生活環境の確保を第一に考えまして、事業執行に当たってまいりますので、議員の皆様方におかれましてはご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げます、閉会前のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○高木隆三議長 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。閉会にしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 ご異議なしと認めます。

これをもって平成23年第4回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時52分